

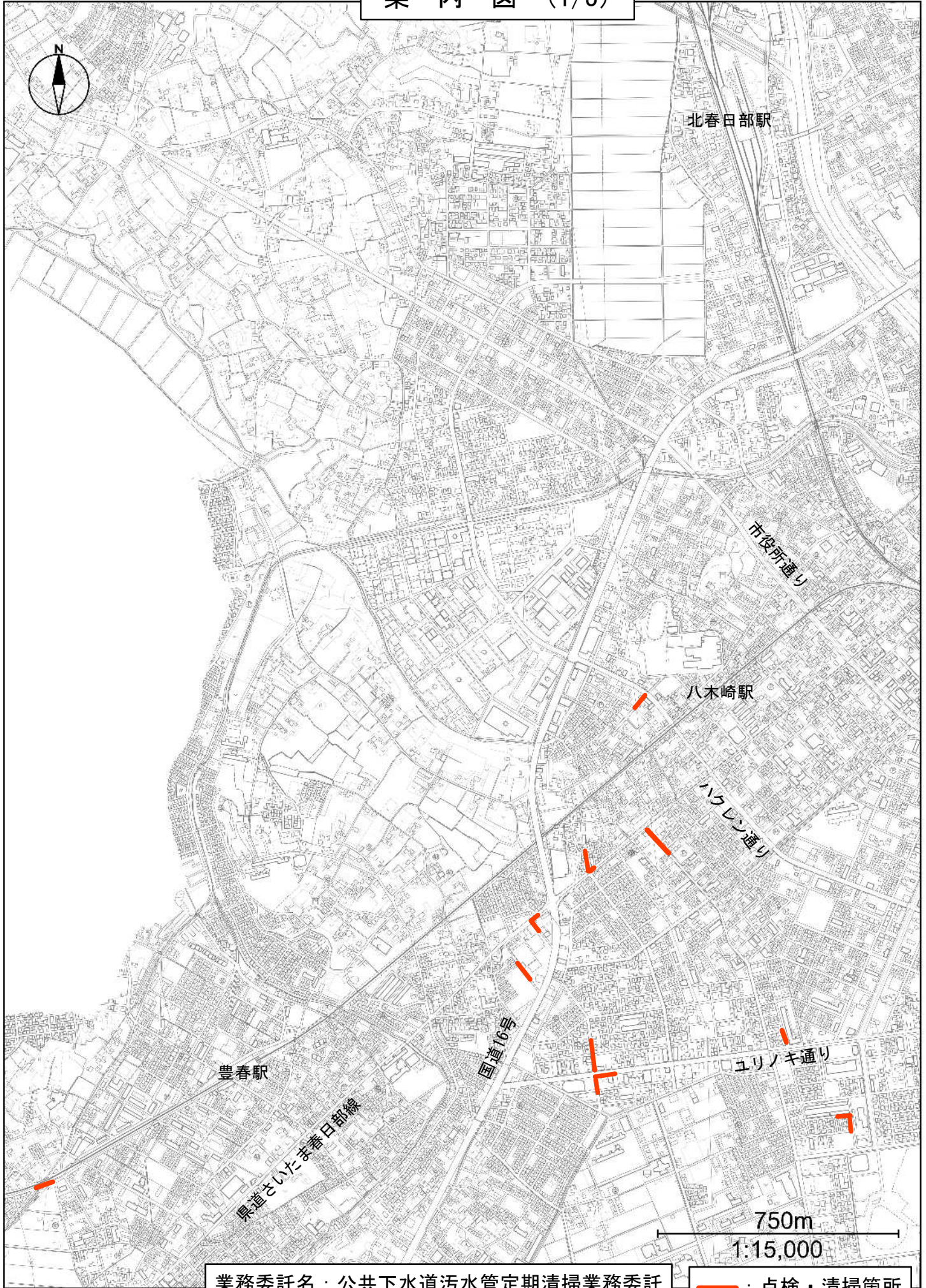
令和8年度

委 託 仕 様 書

委 託 名	公共下水道污水管定期清掃 (R8) 業務委託
委 託 場 所	春日部市中央一丁目外地内
路 河 川 名 称	
事 業 名	
委 託 大 要	

污水管清掃
点検工 N=269基
管路清掃工 L=2376.6m
伏越し管きょ・マンホール清掃工 V=10.0m³

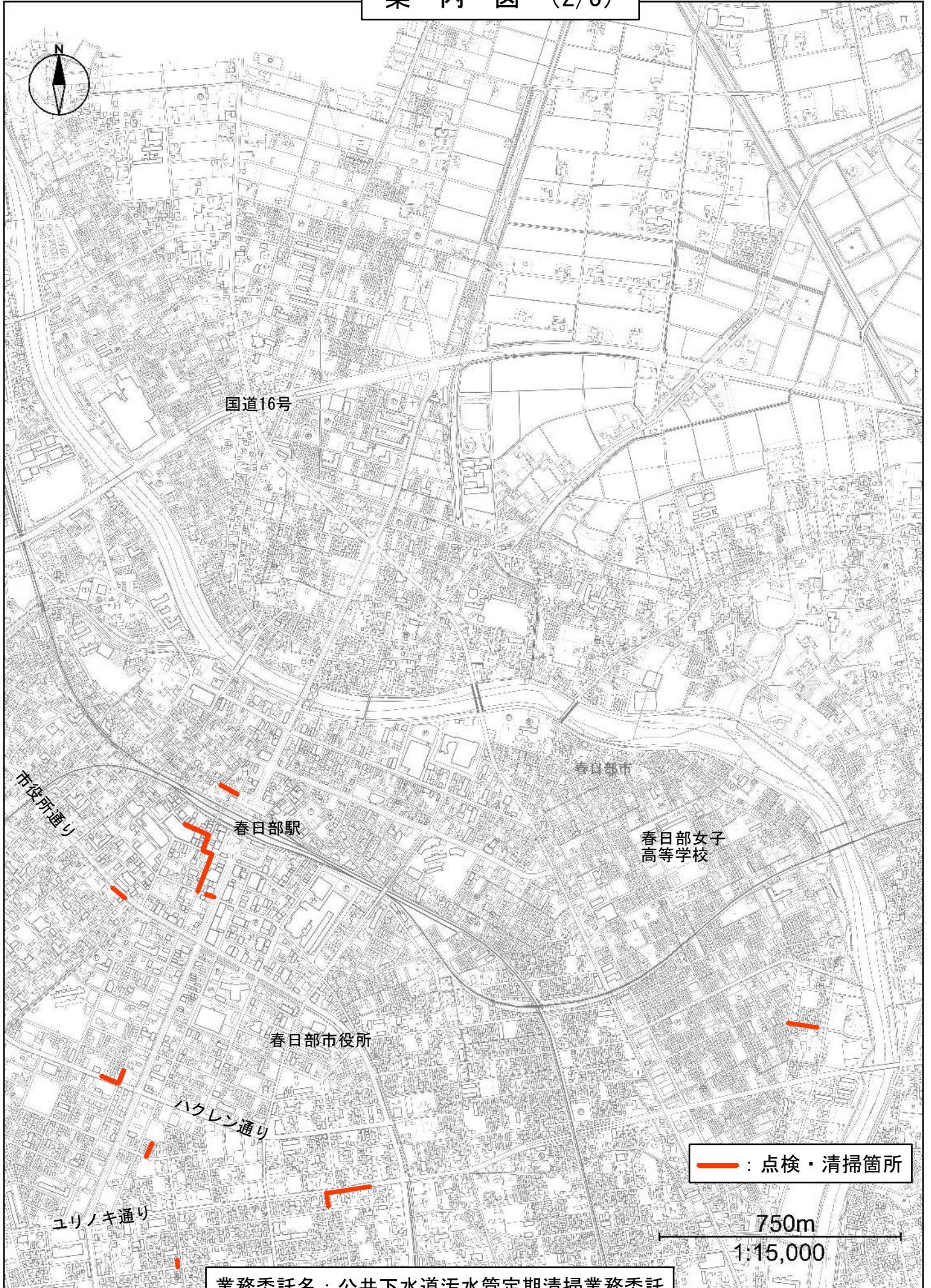
案内図 (1/3)



業務委託名 : 公共下水道污水管定期清掃業務委託
委託場所 : 春日部市中央一丁目外地内

— : 点検・清掃箇所

案内図 (2/3)



業務委託名 : 公共下水道污水管定期清掃業務委託
委託場所 : 春日部市中央一丁目外地内

案内図 (3/3)



業務委託名 : 公共下水道污水管定期清掃業務委託
委託場所 : 春日部市中央一丁目外地内

変更理由					
備考					
地区	(0001) 県南	労務費補正	1.00	機械経費(賃料)補正	1.00
単価適用年月	(R0804) 令和08年04月				
工期	当初	自		至	
		日数			
	変更			至	
経費適用年月	令和08年04月				
主たる工種	下水道工事 (2)				
施工地域	市街地 (D I D補正) (1) -3				
設計	当初金額		変更金額		
	委託価格				
	消費税相当額				
請負	合計				
	委託価格				
	消費税相当額				
	合計				
請負増減額					
週休2日区分	採用しない				

本 委 託 費 内 訳 書

委託区分 工種 種別 細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
下水道施設整備	1	式			
管路	1	式			
汚水管清掃	1	式			
点検工	1	式			
マンホール地上点検工	269	基			第1号一位代価表
管路清掃工	1	式			
高圧洗浄車清掃工	2,380	m			第2号一位代価表
伏越し管きょ・マンホール清掃工	1	式			
吸引車清掃工	10	m3			第3号一位代価表
土砂処分工	10	m3			第4号一位代価表
仮設工	1	式			

本 委 託 費 内 訳 書

委託区分 工種 種別 細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
交通管理工	1	式			
交通誘導警備員A		人			第5号一位代価表
交通誘導警備員B		人			第6号一位代価表
換気工	1	式			
マンホール換気工		日			第7号一位代価表
直接作業費	1	式			
共通仮設費計	1	式			
共通仮設費（率分）	1	式			
純作業費	1	式			
現場管理費	1	式			
作業原価	1	式			

本 委 託 費 内 訳 書

委託区分 工種 種別 細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
_ _ 一般管理費等		式			
	1				
作業価格		式			
	1				
_ 消費税相当額		式			
	1				
作業費合計		式			
	1				

建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

経 費 根 拠 書

項 目	内 訳	率 / 金額
◆経費計算情報		
経費適用年月	令和08年04月	
主たる工種	下水道工事（2）	
施工地域	市街地（D I D補正）（1）-3	
除雪工事補正	補正なし	
前払金支出割合	25%を超え35%以下	
契約保証の方法	金銭的保証	
間接工事費率補正（任意乗算補正）		
共通仮設費率補正	0.50	
現場管理費率補正	1.00	

第1号一位代価表

マンホール地上点検工

100.000 基 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
マンホール地上点検工 (現場作業)		基			第1号特殊施工
	100				
マンホール地上点検工 (報告書作成)		基			第2号特殊施工
	100				
合 計		基			
	(1		当り)	

第2号一位代価表

高压洗浄車清掃工

100.000 m 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
高压洗浄車清掃工		m			第3号特殊施工
	100				
合 計		m			
	(1		当り)	

第3号一位代価表

吸引車清掃工

100.000 m3 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
強力吸引車清掃工		m3			第7号特殊施工
	100				
合 計		m3			
	(1		当り)	

第4号一位代価表

土砂処分工

100.000 m3 当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
強力吸引車運転工 (3) 土砂処分工に適用		hr			第10号特殊施工
合計		m3			
	(1)		当り		

第5号一位代価表

交通誘導警備員A

100.000 人 当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
交通誘導警備員A		人			
合計		人			
	(1)		当り		

第6号一位代価表

交通誘導警備員B

100.000 人 当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		人			
合計		人			
	(1)		当り		

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
換気設備工		日			第1号施工表
合 計		日			
	(1		当り		

第 0001 号 一位代価表(施工歩掛表) 換気設備工

1.00 日 当り

(SG010360)

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
送風機損料 軸流式50/60m3/m i n 【SG010360】		日			
発動発電機運転 ディーゼルエンジン駆動 25kVA		日			第2号施工表
諸雑費 (率・まるめ)	1	式			
合 計	1	日	当り		

第 0002 号 一位代価表(施工歩掛表) 発動発電機運転

1.00 日 当り

(WB020060)

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
発動発電機[ディーゼルエンジン駆動] 25kVA		日			
軽油		L			
合 計	1	日	当り		

J01 条件名称
発動発電機機種・規格

入力名称
ディーゼルエンジン駆動 25kVA

第0001号 一位代価表(特殊施工単価) マンホール地上点検工(現場作業)
PJ0010

40.000 基 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量補助員	人				
ライトバン[ガソリンエンジン・二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	hr				
ガソリン レギュラー	L				
合計	1	基	当り		

第0002号 一位代価表(特殊施工単価) マンホール地上点検工 (報告書作成)
PJ0020

80.000 基 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(A)	人				
測量主任技師	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
諸雑費 (率のみ)	式	1			
合計	1	基	当り		

第0003号 一位代価表(特殊施工単価) 高压洗浄車清掃工
PJ0100

285.000 m 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
高压洗浄車運転工 (1) 高压洗浄車清掃工に適用	日				第4号特殊施工
強力吸引車運転工 (1) 高压洗浄車清掃工に適用	日				第5号特殊施工
給水車運転工	日				第6号特殊施工
合計	1	m	当り		

第 0004 号 一位代価表(特殊施工単価) 高压洗浄車運転工 (1)
PJ0110

高压洗浄車清掃工に適用

1.000 日 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
運転手(特殊)	人				
高压洗浄車損料 4t 147kw	hr				
軽油	L				
合計	1	日	当り		

第 0005 号 一位代価表(特殊施工単価) 強力吸引車運転工 (1)
PJ0120

高压洗浄車清掃工に適用

1.000 日 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊作業員	人				
運転手(特殊)	人				
強力吸引車損料 4t 154kw	hr				
軽油	L				
合計	1	日	当り		

第0006号 一位代価表(特殊施工単価) 給水車運転工
PJ0130

1.000 日 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(一般)	人				
給水車損料 4t 132kw	hr				
軽油	L				
合計	1	日	当り		

第0007号 一位代価表(特殊施工単価) 強力吸引車清掃工
PJ0200

5.000 m3 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
強力吸引車運転工(2) 強力吸引車清掃工に適用	日				第8号特殊施工
高圧洗浄車運転工(2) 強力吸引車清掃工に適用	日				第9号特殊施工
合計	1	m3	当り		

第 0008 号 一位代価表(特殊施工単価) 強力吸引車運転工 (2)
PJ0210

強力吸引車清掃工に適用

1.000 日 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
運転手(特殊)	人				
強力吸引車損料 4t 154kw	hr				
軽油	L				
合 計	1	日	当り		

第 0009 号 一位代価表(特殊施工単価) 高压洗浄車運転工 (2)
PJ0220

強力吸引車清掃工に適用

1.000 日 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
運転手(特殊)	人				
高压洗浄車損料 4t 147kw	hr				
軽油	L				
合 計	1	日	当り		

第0010号 一位代価表(特殊施工単価) 強力吸引車運転工 (3)
PJ0230

土砂処分工に適用

1.000 hr 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
運転手(特殊)	人				
強力吸引車損料 4t 154kw	hr				
軽油	L				
合 計	1	hr	当り		

積 算 条 件 一 覧 表

単価表番号	名 称 / 規 格	単 位	単 価	摘 要
第0001号施工表	換気設備工	日		SG010360
第0002号施工表	発動発電機運転 ディーゼルエンジン駆動 25kVA	日		WB020060

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、請負者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

公共下水道汚水管定期清掃業務委託特記仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は、春日部市が管理する下水道管路施設の定期的な点検工及び清掃工に関し適用するものとする。

2. 委託概要

- (1) 委託期間 契約日から令和9年3月23日
- (2) 委託場所 春日部市中央一丁目外地内

3. 委託内容

施工箇所図に基づき、下水道管路施設の定期的な点検行う。点検結果、汚物の堆積等により適切な下水道の流れを確保できていない場合清掃を実施する。

4. 法令等の遵守

受注者は、作業を実施するにあたり、法律及びこれに関連する法令・条例・規則等を遵守しなければならない。

5. 損害賠償及び補償

- (1) 受注者は、下水道施設に損害を与えたときは、ただちに監督員に報告し、対応について協議するとともに、すみやかに原状復旧すること。
- (2) 受注者は、作業にあたり、万一、注意義務を怠ったことにより、第三者に損害を与えた時は、その復旧及び賠償に全責任を負うこと。

6. 安全管理

(1) 一般事項

労働災害及び物件災害などの未然防止に努め、労働安全衛生法、酸素欠乏症等防止規則、及び建設工事公衆災害防止対策要綱など法令の定めるところに従い、その防止に必要な措置を十分に講ずること。

(2) 作業上の注意事項

ア 作業にあたっては、酸素欠乏、有害ガス及び流入水量などに十分注意をはらい、事故防止のため万全の準備をしておくこと。

イ 作業にあたっては、管口を傷めないようにガイドローラー等で保護し下水道工作物等に損傷を与えないように十分留意すること。

- ウ 作業にあたり、仮締切が必要な場合は監督員の承諾を得ること。この仮締切は上流に溢水が起きない状態で且つ作業中の安全が確保されるものとする。ただし上流に溢水の恐れがある場合は直ちに撤去すること。
- エ 人孔内を出入りするときは、酸素・硫化水素濃度の測定を実施するとともに転落事故などに十分注意すること。
- オ 安全装備・安全施設などは十分な用意を行うこと。
- カ 受注者は作業にあたり、地元住民等に迷惑がかからないよう騒音、振動の防止や、宅内排水設備に影響を与えないよう対策を講じること。
- キ 受注者が監督員の指示に反して作業を続行した場合、及び監督員が事故防止上、危険と判断した場合は作業の一時中止を命ずることがある。
- ク 作業にあたり、道路等を汚染させたときは、作業終了の都度洗浄清掃すること。
- ケ 作業終了後速やかに、使用機器・仮設物等を搬出し、作業場所の清掃に努めること。
- コ 資格を必要とする諸機械を取り扱う場合は、必ず有資格者をあて、かつ誘導員を配置すること。

7. 点検工

(1) 点検計画書

受注者は点検にあたり、事前に次の事項を記載した点検計画書を提出し、承諾を受けた上、点検に着手すること。

- ① 点検概要
- ② 現場組織（職務分担、緊急連絡体制等）
- ③ 点検計画（カメラ装置等使用機器、点検方法、実施工程等）
- ④ 安全計画（保安対策、道路交通の処理方法、酸素欠乏空気・有毒対策等）
- ⑤ その他監督員の指示する事項

(2) 点検機材

点検に使用する機材は常に点検し、完全な整備をしておくこと。

(3) 点検時間

地上交通に支障となる作業を行う場合には、道路使用許可条件を厳守すること。

(4) 点検

点検は、マンホール内の側塊や側壁のクラックやズレ、侵入水、足掛金物及びコンクリートの腐食、足掛金物の欠損本数、インバートの洗堀、土砂等の堆積、接続管渠の管口等の状況、蓋の摩耗度、蓋のがたつき、蓋違い等について、調査員が地上からの目視によって異常の有無を確認し、写真撮影を行うものとする。

写真撮影は、点検年月日、点検場所、異常内容等を明記した黒板を入れて行い、マンホール1箇所当たり3枚以上を標準とする。

点検項目とその内容を以下に示す。

- 1) 下水の流下及び堆積情報：①管内沈殿物の状況、②管内不法投棄、
③流下物による閉塞等
- 2) 施設の状況：①管内の損傷や不同沈下、②マンホール蓋の据え付け不良や破損
③漏水・侵入水
- 3) その他：①悪質汚水、危険ガスの有無、②異常臭気、③不正使用や不法占拠
④公共用水域への汚水の放出

(5) 報告書

点検結果は、毎月末監督員へ提出すること。提出する成果品は次のとおりとする。

- ① 報告書
- ② 写真帳
- ③ その他監督員が指示するもの

(6) その他

点検箇所において、異常を確認した場合はすみやかに監督員に報告すること。

設計図書に特に明示していない事項であっても、点検の遂行上当然必要なものは、受注者の負担において処理すること。

その他、定めのない事項について、疑義が生じたときは、発注者と受注者の協議によるものとする。

8. 清掃作業

(1) 清掃

清掃は、点検をした結果、汚物の堆積等により適切な下水道の流れを確保できていない場合に実施する。作業範囲と時期について、実施前に監督員と協議すること。

(2) 作業時間、作業範囲等

作業にあたっては道路使用許可条件を厳守すること。

(3) 作業車両

作業については、自社車両（高圧洗浄車・強力吸引車）を使用しての作業を実施すること。

(4) 土砂・汚泥等の流入防止

作業にあたっては下流側に土砂・汚泥等を流出してはならない。万一、土砂・汚泥等を流出させた場合は、影響区間の除去にあたること。

(5) 汚泥処理方法

水分の多い汚泥については、水切り等の処置をし、漏れ等をしない構造の車両を使用すること。

(6) 廃棄物の運搬・処分

公共下水道汚水管定期清掃業務委託の収集運搬に関する特記仕様書により実施するこ

と。

(7) 異常時の処置

ア 清掃作業が困難な状態になった際は、速やかに監督員へ報告し指示を受けること。

イ 作業区間の工作物に破損、不等沈下、腐食等の異常を発見した場合は、速やかに監督員へ報告すること。

(8) 報告書

清掃結果は、作業完了後すみやかに監督員へ提出すること。提出する成果品は次のとおりとする。

① 報告書

② 作業記録写真（作業前・作業中・作業後の人孔・管口・公柵および処分先の状態が確認できること）

③ 汚泥を運搬したときは、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を添付

④ その他監督員の指示するもの

(9) その他

作業箇所において、下水道施設に破損、不同沈下、腐食等の異常を発見した場合は、速やかに報告すること。

その他、定めのない事項について、疑義が生じたときは、発注者と受注者の協議によるものとする。

公共下水道污水管定期清掃業務委託の収集運搬に関する特記仕様書

(趣旨)

第1条 この仕様書は、発注者から排出される産業廃棄物の収集・運搬に関して適用するものとし、特に定めのない事項については、埼玉県土木工事共通仕様書によらなければならない。

(委託の基準)

第2条 受注者は、自らの事業範囲を証するものとして、許可証の写しを契約書に添付する。また、受注者は、許可内容に変更が生じたとき、許可の更新の申請をしたとき又は許可の更新がされたときは、発注者に対して速やかに通知し、かつ、変更後の許可証、更新申請書又は更新後の許可証の写しを提出しなければならない。

2 発注者が、受注者に収集・運搬を委託する産業廃棄物の種類及び予定数量は、次のとおりとする。

種類：汚泥

数量：40 t (予定数量)

3 受注者は、発注者から委託された前項の産業廃棄物を、発注者の指定する処分業者の処分場に搬入する。

処分場：東武商事株式会社

埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野町東4-4-4

4 受注者は、発注者から委託された産業廃棄物の積替えを行ってはならない。

5 受注者は、第3項に指定する処分場以外では、発注者から委託された産業廃棄物を処分するための保管を行ってはならない。また、第3項に指定する処分場において保管を行う場合は、法令に基づき、かつ、履行期間内に確実に処分できる範囲で行うものとする。

6 発注者は、委託する産業廃棄物の収集・運搬にあたり、必要に応じて日時等を指示する。

7 受注者は、発注者の指示に従い、この業務を履行しなければならない。

8 発注者は、産業廃棄物の搬出の都度、マニフェスト伝票に必要事項を記入し受注者に交付する。

(責任範囲等)

第3条 受注者は、発注者から委託された産業廃棄物を、その積み込み作業の開始から処分施設における荷降ろし作業が完了するまで、法令に基づき適正に処理する責任を負う。この間に発生した損害(第三者に及ぼした損害を含む。)が生じたときは、その原因が発注者の責に帰すべき場合を除き、受注者が責任を負う。

2 受注者は、発注者から委託された業務が終了した後、直ちに業務終了報告書を作成

し発注者に提出する。ただし、収集運搬に関する業務報告書は、マニフェストB2票で代えることができる。

(契約書の保存期間)

第4条 発注者と受注者は、本業務委託に関わる契約書及び産業廃棄物収集運搬業許可証の写しを履行期間終了日から5年間保存しなければならない。

(その他)

第5条 その他、定めのない事項について、疑義が生じたときは、発注者と受注者の協議によるものとする。

令和8年度

公共下水道污水管定期清掃（R8）業務委託

数量計算書

管きよ定期清掃数量計算表

路線 番号	上流 人孔 番号	下流 人孔 番号	管種	管径 (mm)	路線延長 (m)	マンホール地上点検工			管路清掃工		伏越し管きよ・ マンホール清掃工		備 考
						点検回数 (回)	対象人孔数 (基)	施工数 (基)	実施回数 (回)	施工延長 (m)	実施回数 (回)	施工延長 (m3)	
1	8-25-058	8-25-057	VU	250	34.36	1.00	2.00	2.00					
2	12-5-094	12-5-073	VU	250	59.85	1.00	2.00	2.00					
3	12-5-011	12-5-012	VU	200	32.69	3.00	2.00	6.00	1.00	32.69			
4	12-5-012	12-5-013	VU	200	31.00	3.00	1.00	3.00	1.00	31.00			
5	12-5-013	12-10-068	VU	200	4.19	3.00	1.00	3.00	1.00	4.19			県道
6	12-10-068	12-5-014	VU	200	9.80	3.00	1.00	3.00	1.00	9.80			県道
7	12-9-072	12-9-071	VU	250	17.97	2.00	2.00	4.00	1.00	17.97			県道
8	12-9-071	12-9-070	VU	250	21.90	2.00	1.00	2.00	1.00	21.90			県道
9	12-14-123	12-9-086	VU	250	45.02	1.00	2.00	2.00					
10	13-11-067	13-11-068	VU	250	24.07	1.00	2.00	2.00					
11	13-11-068	13-11-069	VU	250	23.87	1.00	1.00	1.00					
12	12-20-006	12-15-146	VU	250	46.20	5.00	2.00	10.00	3.00	138.60			
13	12-15-146	12-15-142	VU	250	41.85	5.00	1.00	5.00	1.00	41.85			
14	12-20-016	12-20-015	VU	200	49.44	5.00	2.00	10.00	3.00	148.32			
15	12-20-015	12-20-023	VU	250	44.05	5.00	1.00	5.00	3.00	132.15			
16	13-17-017	13-17-018	VU	250	48.04	4.00	2.00	8.00	2.00	96.08			
17	13-17-018	13-17-019	VU	250	54.28	4.00	1.00	4.00	2.00	108.56			
18	11-25-040	11-25-041	VU	250	54.00	1.00	2.00	2.00					
19	9-18-011	9-18-009	VU	250	55.10	2.00	2.00	4.00	1.00	55.10			
20	9-18-085	9-18-084	VU	250	48.03	5.00	2.00	10.00	1.00	48.03			
21	9-18-084	9-18-083	VU	250	48.13	5.00	1.00	5.00	1.00	48.13			
22	9-18-083	9-18-082	VU	250	48.69	5.00	1.00	5.00	1.00	48.69			
23	9-18-082	9-18-081	VU	250	30.08	5.00	1.00	5.00	1.00	30.08			
24	9-18-081	9-23-003	VU	250	30.08	5.00	1.00	5.00	1.00	30.08			
25	9-23-003	9-23-004	VU	250	31.05	5.00	1.00	5.00	1.00	31.05			
小計								113.00		1074.27			

管きよ定期清掃数量計算表

路線 番号	上流 人孔 番号	下流 人孔 番号	管種	管径 (mm)	路線延長 (m)	マンホール地上点検工			管路清掃工		伏越し管きよ・ マンホール清掃工		備 考
						点検回数 (回)	対象人孔数 (基)	施工数 (基)	実施回数 (回)	施工延長 (m)	実施回数 (回)	施工延長 (m3)	
26	9-23-004	9-23-005	VU	250	34.47	5.00	1.00	5.00	1.00	34.47			
27	9-23-005	9-23-006	VU	250	30.88	5.00	1.00	5.00	1.00	30.88			
28	9-23-008	9-23-009	VU	200	27.35	10.00	2.00	20.00	4.00	109.40			
29	9-22-036	9-22-037	VU	250	44.97	2.00	2.00	4.00	1.00	44.97			
30	13-7-077	13-7-078	VU	250	47.21	2.00	2.00	4.00	1.00	47.21			
31	13-7-078	13-7-096	VU	250	33.99	2.00	1.00	2.00	1.00	33.99			
32	13-7-064	13-12-104	VU	150	45.59	2.00	2.00	4.00	1.00	45.59			
33	13-14-046	13-14-045	VU	250	54.79	3.00	2.00	6.00	1.00	54.79			
34	13-14-045	13-14-041	VU	250	51.38	3.00	1.00	3.00	1.00	51.38			
35	13-14-041	13-14-038	VU	250	26.90	3.00	1.00	3.00	1.00	26.90			
36	13-14-038	13-14-037	VU	250	34.35	3.00	1.00	3.00	1.00	34.35			
37	13-18-不明	13-18-006	VU	150	18.00				1.00	18.00			
38	14-2-162	14-2-156	VU	250	36.53	3.00	2.00	6.00	1.00	36.53			
39	14-2-156	14-2-154	VU	250	24.21	3.00	1.00	3.00	1.00	24.21			
40	14-2-154	14-2-129	VU	250	24.21	3.00	1.00	3.00	1.00	24.21			
41	18-10-041	18-10-045	VU	250	44.22	2.00	2.00	4.00	1.00	44.22			
42	19-8-不明1	19-8-不明2	不明	150	27.38	3.00	2.00	6.00	1.00	27.38			
43	19-8-不明2	19-8-不明3	不明	200	39.76	3.00	1.00	3.00	1.00	39.76			国道
44	19-8-不明3	19-8-不明4	不明	200	3.93	3.00	1.00	3.00	1.00	3.93			国道
45	19-8-不明5	19-8-不明6	不明	250	61.02	3.00	2.00	6.00	1.00	61.02			
46	19-23-不明1	19-23-不明2	不明	250	32.95	1.00	2.00	2.00	1.00	32.95			
47	19-23-不明2	19-23-不明3	不明	250	4.85	1.00	1.00	1.00	1.00	4.85			
48	19-23-不明3	19-23-不明4	不明	300	24.34						1.00	5.00	
49	19-22-不明1	19-22-不明2	不明	250	50.38	2.00	2.00	4.00	1.00	50.38			
50	19-22-不明2	19-22-不明3	不明	250	32.04	2.00	1.00	2.00	1.00	32.04			
小計								102.00		913.41		5.00	

